

ビキニ核被災の「政治決着」

政府、戦犯釈放で取引

補償は限定、公文書に明記

米国が太平洋・ビキニ環礁などで1954年に強行した水爆実験で第五福竜丸をはじめ日本のマグロ船乗組員が被ばくした「ビキニ核被災事件」。汚染マグロ船の入港が続いていたにもかかわらず55年1月に突如、米側が「見舞金」200万円を日本側に支払うことで「政治決着」しました。これに関して、当時の日本政府が「大規模な戦犯の解放と仮釈放」を取引材料にしながら、廃棄した汚染マグロの値など経済的損害だけに限定して決着させたことを示す日本側の公文書が見つかりました。

（阿部浩士）

戦争を拡大した東条内閣の外相でA級戦犯（禁錮7年）の重光葵外相とアリソン米大使の会談に関する文

書です。歴史研究者で名古屋大学大学院法学部研究科

の松本和馬さんが、外務省に情報公開請求をし

の1954年12月27日、重

光外相からアリソン氏に渡されたメモです。「この資料は日本政府が緊急で早めの解決を要すると考えられる問題のリスト」と紹介。「ビキニ補償問題の解決」などとともに「大規模な戦犯の解放と仮釈放」として、「この問題を解決することで、米政府の役割に対して日本人々に好意的な態度をとらせ、ほかの政府の関心事である行動の面で、われわれの関係改善に

人生無視 まるで棄民

ビキニ国賠訴訟元乗組員証言

高松高裁

米国が太平洋・ビキニ環礁で1954年に強行した水爆実験で第五福竜丸乗組員をはじめ多くの日本マグロ漁船員が被ばくした「ビキニ核被災事件」。今日まで真相を隠し被害者救済を行ってこなかった日本政府の「国家的犯罪」を問うビキニ国賠訴訟控訴審の第2

回口頭弁論が11日、高松高裁で開かれ、マグロ漁船・ひめ丸元乗組員の増本和馬さん（82）が証人尋問にたちました。増本さんが原告側質問などに答える形ですみませました。ひめ丸は「昭和28年12月から32年8月まで合計13回ビキニに行った。海が荒

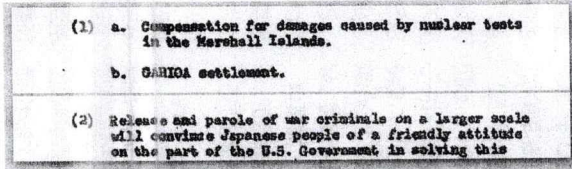


高松高裁にむけて入廷行動をする原告の増本さん（左から3人目）ら=11日、高松市

現在の心境を聞かしながら国民としての扱

私たちを疑い、苦しめるのか。私たちは人生を無視された棄民状態です。基本的人権を国はどうか考えているのか、腹立たしい。ここに

来れない原告や亡くなった仲間の代表として証言したと語りました。次回は、9月12日で、結審します。



重光外相が1954年12月27日、アリソン米大使に渡したメモ。「核実験による損害への補償」とともに、「大規模な戦犯の解放と仮釈放」を求めています

二国賠訴訟の高知地裁判決（同年7月）の後のものです。司法さえないがしろにして、事件の実相を示す公文書を隠し続ける安倍政権と歴代自民党政権の隠ぺい体質の根深さを示しています。ビキニ国賠訴訟控訴審（高松高裁）での公平な審理がますます注目されます。日本政府の責任は当時も現在も重大な文書を開示させた高松さんの話 米国側の戦犯追及姿勢をさらに解除させる政治的恩恵のために、ビキニ被災問題を使ったというこトです。日本国内には「慰謝料」として説明しながら米側が払った「見舞金」は経済的損失への補てんが主

向けて実質的に貢献するであろう」と結んでいます。ビキニ被災問題にかかわる新たな日本側文書の発見は、国を被告にビキニ被災資料の開示を求めた「ビキニ二国賠訴訟」の高知地裁判決（同年7月）の後のものにもかわらず、米国の核実験を支持し、被害者を拡大させ、いまもって放置してきました。加害者の米国と一緒になって核実験の人体への影響を無視してきた日本政府の責任は、当時も現在も重大です。ビキニ水爆被災問題とは、経済問題でなく、計り知れない人数の人命にかかわる深刻な影響をもたらす人道上の問題です。被害者をないがしろにしてきた事実が判明してもなお「継続的の不法行為」を続ける政府にたいし、三権分立が日本でも機能したといえる判断を示してほしい。人間の断念を示す。人命のための判決が必要。 ↓関連面